

ジエネリック医薬品差額通知作成業務委託料

問

今回の差額通知によって、どの程度の効果を見込んでいるのか。

答 (健康保険課)

今回の発送分は、被保険者1人当たりの自己負担額1カ月当たり約500円以上安くなる方を対象に通知する予定であり、保険者として、1カ月当たり最大約125万円の経費節減になる見込みである。

地域活動支援センター「くりのみ」新築工事

問

①工事概要は。
②現在、賃貸借契約を締結して使用している建物は。

答 (福祉課)

①総面積150平方メートルで、木造平屋建てを予定して

いる。また、安全対策として川沿いには柵をつくり、駐車場は地域事務所への来庁者も利用できる。
②現在の借家は、契約を解約し返還する。



建設予定地 (中山地域事務所跡地)

認定子ども園

問

認定子ども園の入所状況と保育料の徴収方法は。

答 (福祉課)

現在の入所者は、松前町のエンゼル保育園に5名、松山市のはなみずき保育園に1名、和泉保育園に1名の合計7名が入

所しており、保育料は、各園が個別に徴収し、その差額分を市が負担している。

産業建設委員会

新規就農総合支援事業

問

①今回、個人1組、夫婦1組の計2組への補助となっているが、今後の見通しは。
②この事業は、農業経験のない人でも対象になるのか。

答 (産業経済課)

①これまで4件の要望があったが、国からの補助が少ないため、今回はやむなく2組分しか予算計上することができなかった。今後においては、国からの補助が増額される見込みであるということと、残りの2組の方にも補助を行うことが可能に

なると考えている。

現在、それ以外にも2組からの要望が出てくる予定となっており、全部で6組が該当になる状況である。

②この事業には、経営開始型と準備型という補助があり、準備型は経験がない人でも対象になる。ただし、45歳未満で農業経営者になることに強い意欲を有していることが大前提で、経営しようとする農地の面積は50坪以上が必要である。

さらに地域と一緒に取り組んでいくことが「人・農地プラン」の目的でもあり、個人が市外から来て、誰でも自由にということではなく、地域のバックアップが必要である。

観光福祉ガイドマップ作成業務委託

観光福祉ガイドマップ

問

委託する事業の内容は。

答 (産業経済課)

県の地域支え合い体制づくり補助事業で実施する。市内の観光施設、公共施設等における障害者のトイレ関係とスロープ、駐車場の整備状況、身体障害者等用のマークがついた幅広い駐車スペース、大型バスで入れる駐車場があるか等を含めた高齢者や障害者等の必要とするような情報を観光福祉ガイドマップとして整備する。

また、ホームページに掲載するデータ作成等を委託する業務である。



観光福祉ガイドマップ (例)